

「松下グループ 環境データブック 2007」に対する独立第三者の審査報告書

平成 19 年 5 月 28 日

松下電器産業株式会社
代表取締役社長 大坪 文雄 殿

あずさサステナビリティ株式会社
(あずさ監査法人グループ)
大阪市中央区瓦町 3 丁目 6 番 5 号

代表取締役社長  魚住 隆太
(環境計量士、公害防止管理者、公認会計士)

1. 審査目的及び対象範囲

審査の目的は、松下電器産業株式会社（以下、「会社」という。）が作成した「松下グループ 環境データブック 2007」（以下、「環境データブック」という。）に記載されている「グリーンプラン 2010」の 2006 年度実績指標（以下、「指標」という。）の信頼性について、独立した立場から当社の結論を表明することにある。

環境データブックの作成責任は会社の経営者にあり、当社の責任は独立した立場から指標の信頼性に関する結論を表明することである。

2. 審査基準及び判断規準

当社は、「国際保証業務基準（ISAE）3000」（2003 年 12 月 国際会計士連盟）を参考にして審査を行った。

また、指標に関して会社が定めた算定基準（「環境パフォーマンス指標算定基準」。http://panasonic.co.jp/eco/data_file/review2007j.pdf）、並びに「環境報告書審査・登録マーク付与規準」（http://www.j-aoei.org/kitei_pdf/BK-logohuyo_05.10.05.pdf）（2005 年 9 月 日本環境情報審査協会）を審査における判断規準とした。

3. 審査手続

当社の実施した主な審査手続は以下の通りである。

- ・ 環境データブックの作成・開示方針についての質問
- ・ 指標に関して会社の定める基準を検討
- ・ 指標の把握方法及び集計プロセスについての質問並びに内部統制の整備・運用状況の評価
- ・ 会社が定めた基準に従って指標が把握、集計されているかについて、サンプリングによる原始証憑との照合並びに再計算の実施
- ・ 一部の工場に対する現場視察
- ・ 「環境報告書審査・登録マーク付与規準」に記載されている重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- ・ 指標の表示の妥当性に関する検討

4. 審査の結論

当社は、上記審査手続を通じて結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手した。

指標が、「環境パフォーマンス指標算定基準」に基づいて把握、集計、開示がなされていない、または、重要な環境情報が漏れなく開示されていない、と認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社または審査人との間には、環境報告書審査基準案（2004 年 3 月 環境省）の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以 上

松下グループ 環境パフォーマンス指標算定基準

2007.3.31

対象期間

2006年4月1日～2007年3月31日

対象範囲

グリーンプロダクト：当年度の全ての開発製品

クリーンファクトリー：松下電器産業株式会社および国内・海外関係会社において環境マネジメントシステムを構築している製造事業場

算定基準

項目	指標	算定方法
グリーンプロダクト		
環境配慮製品の拡大	GP開発率	当年度のGP開発製品の工場出荷金額 / 当年度全開発製品の工場出荷金額 注1) 金額は出荷開始時点から1年間に出荷した金額であり、実出荷が一年に満たない場合は出荷予測を含んでいる 注2) PED、パナホーム、松下電工は集計範囲に含まない。
地球温暖化防止	温暖化防止ファクター (2000年度比)	温暖化防止ファクター = 評価製品の温暖化防止効率 ÷ 基準製品の温暖化防止効率 温暖化防止効率 = (製品機能 × 製品寿命) ÷ ライフサイクルでの温室効果ガス排出量
資源有効利用	資源ファクター (2000年度比)	資源ファクター = 評価製品の資源効率 ÷ 基準製品の資源効率 資源効率 = (製品機能 × 製品寿命) ÷ ライフサイクルでの循環しない資源量 注) ライフサイクルでの循環しない資源量 = 新規に地球から取り出す資源量 + 廃棄する資源量 = 2 × ライフサイクルでの資源投入量 - 再生資源量 - 再生可能資源量
化学物質	特定の化学物質の不使用	次のいずれかを満足すること (1) 2000年度モデルでは塩化ビニル樹脂を使用しており、材料代替等により当該製品では塩化ビニル樹脂を使用していない (2) 2000年度モデルでは塩ビの使用制限の方針に適合*しておらず、当該製品は塩化ビニル樹脂の使用制限の方針に適合している
クリーンファクトリー		
地球温暖化防止	燃料の使用に伴うCO ₂ 排出量	環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案Ver.1.6)」による
	電力の購入に伴うCO ₂ 排出係数	【日本】 電気事業連合会「電気事業における環境行動計画」(2006年9月)に記載されている年度ごとの「使用端CO ₂ 排出原単位」を使用して計算。 ただし、2006年度の数値は未発表のため2005年度の0.425kgCO ₂ /kWhを使用。 【日本以外】 持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)並びに世界資源研究所(WRI)が公開しているGHGプロトコルウェブサイト内のCalculation Toolsに記載の各国ごとの数値を採用。全ての年度で、「Electricity-Heat SteamPurchase_tool1.0_final」記載の2002年の数値を採用。
	CO ₂ 排出量原単位	【日本】 CO ₂ 排出量 / (名目生産高 ÷ 企業物価指数) 【グローバル】 CO ₂ 排出量 / (連結売上高 ÷ 企業物価指数)
	CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量	各ガスの排出量を、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第2次評価報告書(1995年)で定められたGlobal Warming Potential(地球温暖化係数)を用いてCO ₂ 排出量に換算。
化学物質	対象化学物質	「化学物質管理ランク指針Ver.3」に指定される化学物質(「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」の第1種・第2種指定化学物質を含む)。
	排出量	排出量は大気、公共用水域、土壌への排出を含む。
	移動量	廃棄物としての移動と下水道への排水移動を含む。
	除去処理量	除去処理において対象化学物質が場内で中和、分解、反応処理などにより他物質に変化した量。
	リサイクル量	有償リサイクル分、廃棄物の処理及び清掃に関する法律上廃棄物に該当する無償および逆有償リサイクル分(PRTR法に基づく移動量とは異なる)。
廃棄物と有価物	消費量	対象化学物質が生産工程中の反応により他物質に変化したり、製品に含有もしくは付随して場外に持ち出される量。
	発生量	産業廃棄物と一般廃棄物、有価物の発生量の合計。
	有価物	再資源化業者や処理業者に有価で売却できる不要物。
	原単位	廃棄物・有価物発生量 / (連結売上高 ÷ 企業物価指数)
水	リサイクル率	再資源化量 / (再資源化量 + 最終処分量) (再資源化量はサーマルリサイクルを含む。最終処分量は焼却残渣を考慮している。)
	水使用量	生産に使用した水使用量合計。(上水道、工業用水、河川、湖水、地下水使用量合計)
大気	原単位	水使用量 / (連結売上高 ÷ 企業物価指数)
	NO _x 排出量	大気汚染防止法で規制されるばい煙発生施設(海外においてはそれに類する施設)より大気に排出される窒素酸化物をすべてNO _x として計算した総重量
水質	SO _x 排出量	大気汚染防止法で規制されるばい煙発生施設(海外においてはそれに類する施設)より大気に排出される硫酸酸化物をすべてSO _x として計算した総重量
	COD汚濁負荷量	法規制、条例、協定のある事業場から公共用水域に排出される排水の化学的酸素要求量の総重量
	窒素汚濁負荷量	法規制、条例、協定のある事業場から公共用水域に排出される排水の窒素化合物中の窒素の総重量
企業物価指数	リン汚濁負荷量	法規制、条例、協定のある事業場から公共用水域に排出される排水の燐化合物中の燐の総重量
	企業物価指数	日本銀行発表の2006年4月～2007年3月の企業物価指数(電気機器部門)の平均値 (日本のCO ₂ 排出量原単位については1990年、グローバルのCO ₂ 排出量原単位、廃棄物・有価物発生量原単位および水使用量原単位については2000年を基準年として調整した企業物価指数を採用)